

# **令和元年 11月定例会 資料**

**長浜市教育委員会**

# 令和元年1月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和元年1月14日（木） 午後2時30分～  
長浜市役所5階 教育委員会室

## 1. 開会

## 2. 議事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

10月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第35号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

日程第5 協議・報告事項

- (1) 長浜市歴史文化基本構想（案）のパブリックコメントの実施について
- (2) 長浜市史跡等保存活用委員会委員の委嘱について

日程第6 その他

## 3. 閉会

令和元年1月26日（木） 午後3時00分～

議案第35号

議会の議決を経るべき教育関係議案について

議会の議決を経るべき教育関係議案について、委員会の意見及び同意を求める。

令和元年11月14日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

長浜市歴史文化基本構想（案）のパブリックコメントの実施に関する概要説明書

担当：歴史遺産課

件名：長浜市歴史文化基本構想（案）のパブリックコメントの実施について

第1 実施理由

貴重な文化財を市民と協働して守り育て、次世代へ伝える機運の醸成を図るとともに、生涯学習、学校教育、観光・産業振興、地域づくりに活用するため、文化財保護・活用のマスターplanとして「長浜市歴史文化基本構想」を令和元年度末に制定します。

広く市民のみなさまからの意見および提言を受け、その意見等を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

第2 要点

「長浜市歴史文化基本構想」（案）のパブリックコメントを実施します。

第3 施行期日

令和元年12月より実施（詳細な実施日は未定）

# 長浜市歴史文化基本構想(案)のパブリックコメントの実施について

## ■本構想の位置づけ

長浜市には450件（令和元年11月現在）の国・県・市の指定文化財が存在し、その他にも未指定の文化財が多く点在、「歴史の重みと文化の香りは日本一」の都市と評せられる。しかし、歴史文化行政（文化財の保存と活用）を一本化する指針がこれまでになく、文化財行政を計画的に進めて行くための基本方針が確立できていない。

そこで、文化庁が各基礎自治体の「文化財保護（活用）のマスタープラン」として整備を勧めている「歴史文化基本構想」を策定することで、文化財を歴史文化資産として生涯学習・学校教育・観光振興・地域づくりへ活用することを進め、市民と協働して守り育てるための方針を確立する。

## ■構想有効期間

概ね、5年に1回の構想の見直しを行なう。

## ■構想の内容

### ①保存活用の基本目標

#### 基本目標 「地域の光を未来へつなぐ歴史文化都市・長浜」

文化財を地域において保存活用していくためには、

①地域における光（文化財）を把握する。②文化財についての情報を発信する。③長浜市の文化財の価値が内外から評価され市民の誇りとなる。④保存伝承のための「人」・「もの」・「資金」を確保する。この①～④の自然な循環を生み出させ、文化財を歴史文化資産として保存活用する必要がある。

### ②保存活用の基本方針

文化財を歴史文化資産として保存活用するため、「文化財の保存活用は地域で」を理念に、以下の基本方針を定める。

#### 1) 文化財の保存活用は「個人」から「地域」へ【文化財を地域で守る体制を確立する】

「地域の光」である文化財の保存活用を行なうため、地域づくり協議会や保存活用団体など自立的な「横」系の保存活用体制を確立する。

#### 2) 文化財の保存活用は「指定」から「把握」へ【総合的な文化財把握に努める】

文化財の「指定」・「選定」・「登録」といった手法のみではなく、未指定を含めた文化財の悉皆調査を行い、破壊・散逸が懸念される文化財の保護に努める。

#### 3) 保存伝承の資金は「扶助」から「共助」へ【資金メニューを揃える】

地域や個人・法人・保存活用団体が、文化財の保存活用を行うための財源メニューを揃えて提示していく。

#### 4) 博物館・資料館は「展示」と共に「収蔵」を重視【保存活用施設の役割を高める】

有形文化財（特に美術工芸品・有形民俗文化財）について、個人・法人や地域で保存できなくなつた場合の保管場所として、市内博物館・資料館収蔵施設の充実を図る。

#### 5) 文化財を保存活用する人材を確保する【人材育成と関係人口の拡大】

文化財を、歴史文化資産として次代につなぐため、小中学生・高校生への歴史・文化

財学習を積極的に行なえるような体制を整える。また、文化財の保存活用に関わる関係人口を増やす。

#### **6) 文化財情報を世界と共有化する【文化財情報のデジタルアーカイブ化を進める】**

市内の文化財の写真・解説のデジタル化を進め、SNSなどを通して世界共有の情報とし、歴史文化資産として活用することに努める。

#### **③重点《関連文化財群》・重点《歴史文化保存活用区域》の設定と保存活用事業**

文化財を「点」ではなく「面」ととらえるため、ジャンル別の「重点《関連文化財群》」と、エリア別の「重点《歴史文化保存活用区域》」を設定し、全市域において、文化財をストーリーに従い「面」的に保存活用する体制を市民協働で進めていく。

##### **A 重点《関連文化財群》**

ジャンル① 古代の王と古墳文化／ジャンル② 戦国の城郭・城館と古戦場／ジャンル③多彩なる民俗芸能・民俗行事／ジャンル④ 近世文化の輝き／ジャンル⑤ 街道が織り成す交流の文化／ジャンル⑥ 長浜の近代化を創った遺産群

##### **B 重点《歴史文化保存活用区域》**

エリア① 長浜城と城下町遺構／エリア② 奥びわ湖の観音文化と村々の祈り／エリア③ 賤ヶ岳城塞群と古戦場／エリア④ 竹生島・菅浦と水辺空間／エリア⑤ 菅並集落と丹生谷の山村生活／エリア⑥ 大吉寺と草野川・姉川流域の仏教文化

#### **④保存・活用を推進するための施設の確保**

博物館・資料館は、保存活用体制の情報発信基地として、また有形文化財の保管場所としての役割も担うべきとの使命から、展示・普及・研究・収蔵機能の確保を行なう。

また、博物館・資料館は直営施設と、それ以外の地域運営施設（指定管理・補助金による運営）との区別を明確化する。前者については、令和5年度を目指し、長浜市長浜城歴史博物館・（仮称）小谷城戦国体験ミュージアム、（仮称）観音文化の里ミュージアムの3館に集約する。

#### **■経過**

平成 28 年 11 月 2 日	府議報告（策定委員会設立、着手）
平成 29 年 3 月 5 日	「骨格方針」策定 (府議・市議会委員会 報告、パブリックコメント後)
令和元年 10 月 23 日～28 日	全庁意見照会
令和元年 10 月 29 日	長浜市歴史文化基本構想策定委員会 審議 (計 7 回目の最終審議)

#### **■今後のスケジュール**

令和元年 12 月 11 日	市議会委員会 報告
令和元年 12 月中旬～1 月中旬	パブリックコメント
令和 2 年 2 月 5 日	府議報告
令和 2 年 2 月 20 日	市議会委員会 報告
令和 2 年 2 月下旬	策定完了

# 長浜市歴史文化基本構想 概念図

基本目標：地域の光を未来につなぐ歴史文化都市・長浜  
文化財を保存活用して歴史文化資産に！

具現化

基本方針：文化財の保存活用は地域で

- (1) 保存活用は「個人」から「地域」へ
- (2) 保存活用は「指定」から「把握」へ
- (3) 保存伝承の資金は「扶助」から「共助」へ
- (4) 博物館・資料館は「展示」と共に「収蔵」を重視
- (5) 文化財を保存活用する人材を確保する
- (6) 文化財情報を世界と共有化する

施策化

施策化

## 地域団体による保存活用

地域団体による保存活用ができる環境を整える

- ①個別文化財の保存活用団体  
(例：小谷城址保勝会・竹生島奉賛会)
- ②地域づくり協議会  
(例：富田人形保存会くびわ地域づくり協議会)
- ③文化財類型別保存活用協議会  
(例：無形民俗文化財保存活用協議会)

## 活用のための枠組み

次のジャンルとエリアの文化財群の活用を  
重点的に進める

- 重点《関連文化財群》（ジャンル別）
  - ①古代の王と古墳文化／②戦国の城郭・城館と古戦場
  - ③多彩なる民俗芸能・民俗行事／④近世文化の輝き
  - ⑤街道が織り成す交流の文化
  - ⑥長浜の近代化を創った遺産群

重点《歴史文化保存活用区域》（エリア別）

- ①長浜城と城下町遺構
- ②奥びわ湖の観音文化と村々の祈り
- ③賤ヶ岳城塞群と古戦場／④竹生島・菅浦と水辺空間
- ⑤菅並集落と丹生谷の山村生活
- ⑥大吉寺と草野川・姉川流域の仏教文化

活動支援

推進方法

## 保存活用のための体制整備

- ①保存活用を推進するための施設の確保
- ②保存活用に関わる財源の確保
- ③保存活用に関わる人材の確保・育成
- ④保存活用団体等への支援
- ⑤保存活用団体設立の支援

## 保存活用の具体策

- ①総合的な文化財調査（地域資料の収集）
- ②博物館・資料館施設の機能充実
- ③文化財情報のデジタル発信
- ④個別文化財の保存活用計画・整備基本計画の作成
- ⑤歴史資料の散逸を防ぐための市史編纂（資料編）

協議・報告事項（2）

長浜市史跡等保存活用委員会委員の委嘱について

長浜市史跡等保存活用委員会委員 1 人の任期満了に伴い、以下の者に委員を委嘱しましたので報告します。

	部 門（専門）	氏 名	任期
2号委員	地元関係者	中山 孫孝 なかやま まさたか	令和元年11月1日～令和3年10月31日

長浜市史跡等保存活用委員会規則より抜粋  
(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
  - (2) 地元関係者
  - (3) その他教育長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

長浜市史跡等保存活用委員会委員名簿

部 門（専門）	氏 名	備 考
考古学	水野 和雄 みずの かずお	元県立一乗谷朝倉氏遺跡史料館館長 元史跡小谷城跡保存管理計画策定委員
整備	高瀬 要一 たかせ よういち	元奈良文化財研究所文化遺産部長 元史跡小谷城跡保存管理計画策定委員
考古学	中井 均 なかい ひとし	滋賀県立大学人間文化学部 地域文化学科教授
生物(植物)	深町 加津枝 ふかまち かづえ	京都大学大学院 地球環境学堂准教授
日本史	増渕 徹 ますぶち とおる	京都橘大学文学部歴史学科教授
歴史地理学	山村 亜希 やまむら あき	京都大学大学院 人間・環境学研究科教授
建築学	吉岡 泰英 よしおか やすひで	元県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館館長 元史跡小谷城跡保存管理計画策定委員
地元関係者	高橋 文雄 たかはし ふみお	小谷城址保勝会会长
地元関係者	豊畠 敏明 とよはた としあき	小谷城戦国歴史資料館館長
地元関係者	脇坂 淳市 わきさか じゅんいち	小谷地域づくり協議会会长
地元関係者	中山 孫孝 なかやま まさたか	元史跡小谷城跡保存管理計画策定委員 (任期：令和元年11月1日～ 令和3年10月31日)

※中山孫孝委員以外の委員の任期は、平成31年4月27日～令和3年4月26日